

養蜂をめぐる情勢

1. 蜜蜂の飼育動向	1
2. 蜂蜜の需給	2
3. 蜂蜜の流通	3
4. 蜂蜜の種類等	4
5. 蜜蜂製品の生産額等	5
6. 蜜蜂の転飼	6
7. 蜜蜂の転飼状況	7
8. 施設園芸等における花粉交配用蜜蜂の利用状況	8
9. 熊による被害の状況	9
(参考1) 養蜂振興法の一部改正	10
(参考2) 外来種であるツマアカスズメバチの概要	11
(参考3) ニセアカシアについて	12

平成30年11月

農林水産省 生産局 畜産部

1. 蜜蜂の飼育動向

蜜蜂飼育戸数、蜂群数

(単位：戸、千群、群／戸)

区分	S60年	H7年	H17年	H22年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
飼育戸数	9,499	7,235	4,790	5,353	5,934	8,312	9,306	9,567	9,452	9,325	9,578
蜂群数	285	214	178	175	184	204	210	213	212	213	213
平均蜂群数	30.0	29.6	34.4	32.8	31.1	24.5	22.5	22.3	22.4	22.8	22.2

出典：畜産振興課調べ

各年とも1月1日現在

注：H25年以降は改正後の養蜂振興法に基づく届出数。

- 蜜蜂の飼育戸数及び蜂群数は、平成22年～27年まで増加傾向で推移。

(平成25年以降、届出義務を趣味養蜂に拡大。)

平成28～29年の飼育戸数は、前年と比較し減少したが、平成30年は増加。

- 平成30年の蜜蜂の飼育戸数は9,578戸、蜂群数は213千群。

(蜂群数は1月1日時点の調査で、春から増殖するため、夏期には2倍以上になる。)

- 蜜源植物の植栽面積は、近年、各植物とも減少傾向であったが、平成29年は前年と比較し増加。

蜜蜂飼育戸数等の上位10県 (H30年1月1日現在)

区分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
飼育戸数	長野	和歌山	静岡	岐阜	埼玉	岡山	愛知	福島	鹿児島	群馬
戸	582	454	421	403	336	333	328	322	317	315
比率(%)	6.1	4.8	4.4	4.2	3.5	3.5	3.4	3.4	3.3	3.3
蜂群数	長野	沖縄	和歌山	熊本	福岡	鹿児島	岐阜	福島	埼玉	愛媛
千群	15.6	14.7	13.7	11.7	9.1	8.5	7.1	7.0	6.3	5.9
比率(%)	7.3	6.9	6.4	5.5	4.3	4.0	3.3	3.3	2.9	2.8

出典：畜産振興課調べ

蜜源植物の植栽面積

(単位：千ヘクタール)

区分	S60年	H7年	H17年	H22年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
みかん	143.7	87.6	62.1	52.8	51.3	43.8	39.4	34.9	31.9	35.5
れんげ	21.9	15.7	15.1	13.5	12.8	10.8	8.9	8.8	8.4	6.6
アカシア	7.6	8.5	8	7.1	8.6	7.5	7.9	6.2	5.0	6.7
りんご	45.2	35.5	29.6	6.3	23.4	22.1	21.5	21.2	20.6	22.4
その他	152.3	117.9	75.4	58.8	64.9	63.7	64.6	64.1	54.9	60.8
合計	370.7	265.2	190.3	138.4	160.9	148.0	142.3	135.2	120.8	132.0

出典：畜産振興課調べ

注：各県が1月から12月に蜜源として利用した植栽面積として把握しているものを集計。

なお、一部の県では調査の中止や再開があるため、数値に連続性がないことに留意。

2. 蜂蜜の需給

- 蜂蜜の生産量は、蜜源植物の減少やアルファルファタコゾウムシによる食害等により、減少傾向で推移してきたが、近年は横ばい。

- 輸入量は、平成2年頃の蜂蜜入り飲料需要により、急激に増加したが、その後は減少傾向。平成28年は消費者による蜂蜜の使い方の広がり等から前年より1万トン以上増加したものの、平成29年は前年より減少したが、近年の中では昨年に次ぐ量。

なお、輸入相手国としては、中国が29,818トンで全輸入量の約70%。

- この結果、平成29年の国内消費量は45,627トン（対前年比89%）、自給率は6.2%。

蜂蜜の生産量、輸入量及び消費量

(単位：トン、%)

区分	S60年	H7年	H17年	H22年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
生産量	7,225	3,362	2,892	2,639	2,778	2,872	2,839	2,865	2,754	2,827
輸入量	28,047	39,200	43,162	39,950	36,823	39,030	37,870	36,222	48,445	42,821
	うち 中国	18,143	35,138	39,023	32,386	28,763	30,006	28,204	26,411	35,466
比率	64.7	89.6	90.4	81.1	78.1	76.9	74.5	72.9	73.2	69.6
輸出量	-	77	135	33	18	38	29	29	33	21
消費量	35,272	42,485	45,919	42,556	39,583	41,864	40,680	39,058	51,166	45,627
自給率	20.5	7.9	6.3	6.2	7.0	6.8	7.0	7.3	5.4	6.2

出典：貿易統計(輸入量、輸出量)、畜産振興課調べ

蜂蜜生産量の上位10県（平成29年）

(単位：トン、%)

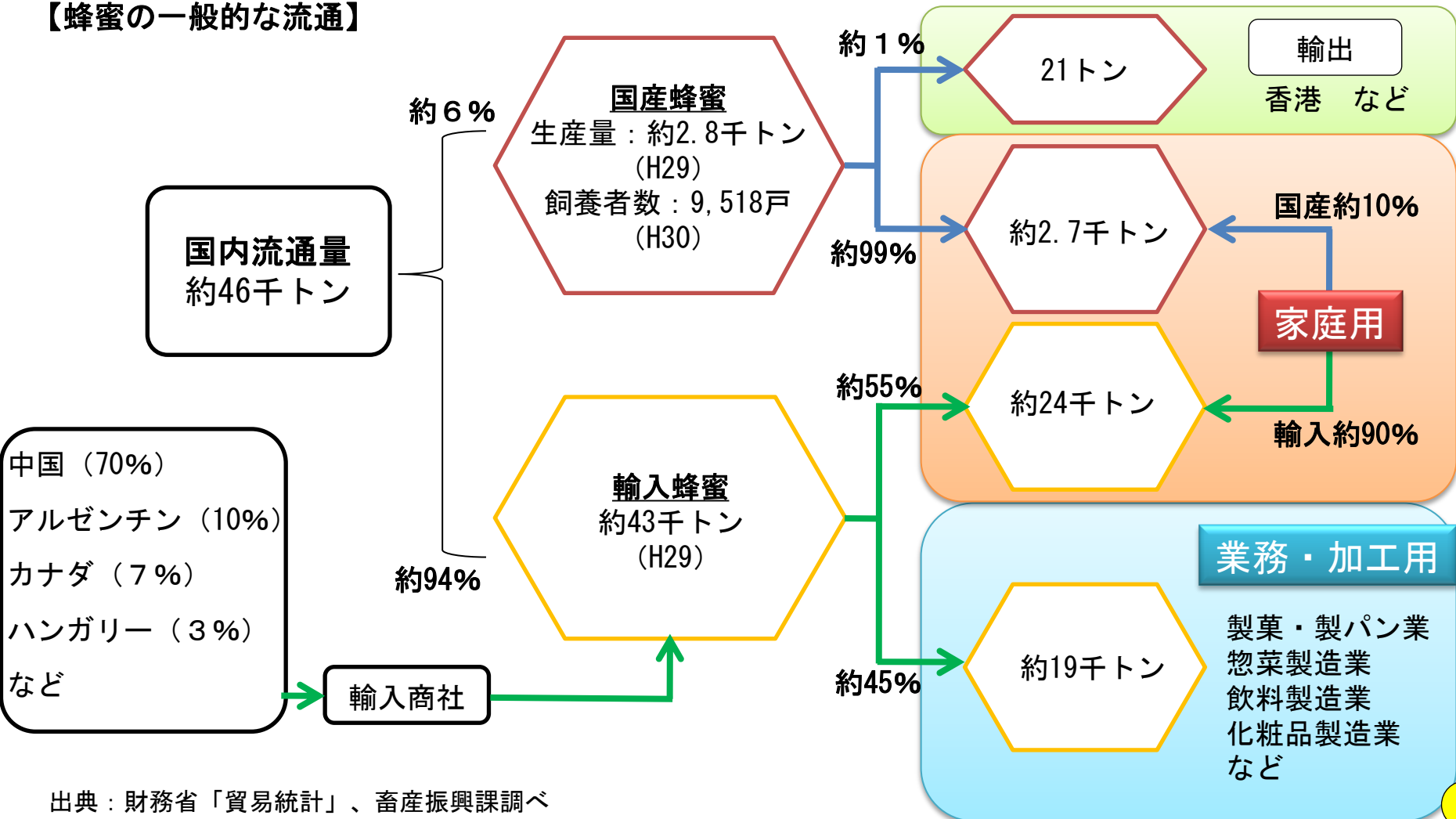
区分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
	長野	北海道	熊本	和歌山	秋田	青森	大分	愛知	岐阜	福岡
生産量	359.3	318.4	213.2	157.6	156.0	134.4	128.6	116.0	104.3	101.8
比率	13.0	11.5	7.7	5.7	5.6	4.9	4.6	4.2	3.8	3.7

出典：畜産振興課調べ

3. 蜂蜜の流通

- 蜂蜜の国内流通量は、約46千トンで、うち国産が約2.8千トン、輸入が約43千トン。輸入はちみつの70%は中国産。
- 国産蜂蜜のほぼ全てが家庭用仕向け。輸入蜂蜜は約55%が家庭用、約45%が業務・加工用仕向け（製菓・製パン、化粧品等）。

【蜂蜜の一般的な流通】



4. 蜂蜜の種類、色、価格

- 蜂蜜の種類は、蜜源の花により分類され、アカシアの花の蜜からはアカシア蜜、レンゲの花の蜜からはレンゲ蜜が取れる。
- 蜂蜜の色は、蜜源の花の種類によって淡黄色から黒褐色まで様々。
- 価格については、国産、輸入では生産コストの違いにより、中国、東南アジア産蜂蜜と国産には相当程度の価格差。

種類・色

いろいろなはちみつがあります



ソバ 百花 トチ レンゲ アカシア



価格

・ 国産蜂蜜卸売価格

1,300円/kg ~ 3,000円/kg

出典：一般社団法人日本養蜂協会からの聞き取り

・ 外国産蜂蜜価格

平成29年	数量 (t)	価額 (千円)	CIF価格 (円/kg)	課税後 (円/kg)
合計	42,821	16,038,487	375	471
中華人民共和国	29,818	7,922,079	266	334
アルゼンチン	4,389	1,362,468	310	389
カナダ	3,198	1,293,234	404	507
ハンガリー	1,202	743,025	618	776
ルーマニア	934	626,874	671	842
ニュージーランド	677	2,567,996	3,792	4,759

出典：財務省「貿易統計」

注：天然蜂蜜の関税率は25.5%

5. 蜜蜂製品の生産量・生産額

- 蜜ろうの生産量は、近年は横ばい傾向で推移してきた。

蜜ろうは、蜜蜂の巣を構成する蠟で、働き蜂の腹部にある蠟線から分泌される。

ろうそく、ワックス、化粧品、クレヨン等の原料として使用される。

- ローヤルゼリーの生産量は、近年横ばい傾向で推移している。

ローヤルゼリーは、女王蜂や女王蜂となる幼虫のエサとして働き蜂が分泌する。健康食品や化粧品の原料として使用される。

- 蜂蜜及び蜜蜂製品の生産額は、推定82億円。

蜂蜜以外の生産物の生産量

(単位：kg)

種類	S60年	H7年	H17年	H22年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
蜜ろう	159,081	67,990	37,563	31,578	25,897	33,713	26,030	21,922	23,181	22,316
ローヤルゼリー	12,473	6,094	3,916	3,103	3,878	3,682	1,553	2,813	2,738	2,419

出典：畜産振興課調べ

蜂蜜・蜜蜂製品の生産額（平成29年）

種類	生産量	単価	生産額
蜂蜜	2,827トン	2,000円/kg	5,654百万円
ローヤルゼリー	2トン	115,000円/kg	230百万円
蜜ろう	22トン	800円/kg	18百万円
花粉交配用蜜蜂 ^(※)	73千群	21,000円/群	1,533百万円
合計			8,217百万円

出典：畜産振興課調べ（生産量は各県が把握しているものを集計、単価は一般社団法人日本養蜂協会からの聞き取り）

(※) 花粉交配用蜜蜂の単価は、いちごの花粉交配用(3～4枚の巣板を1群として使用)を参考とした。

6. 蜜蜂の転飼

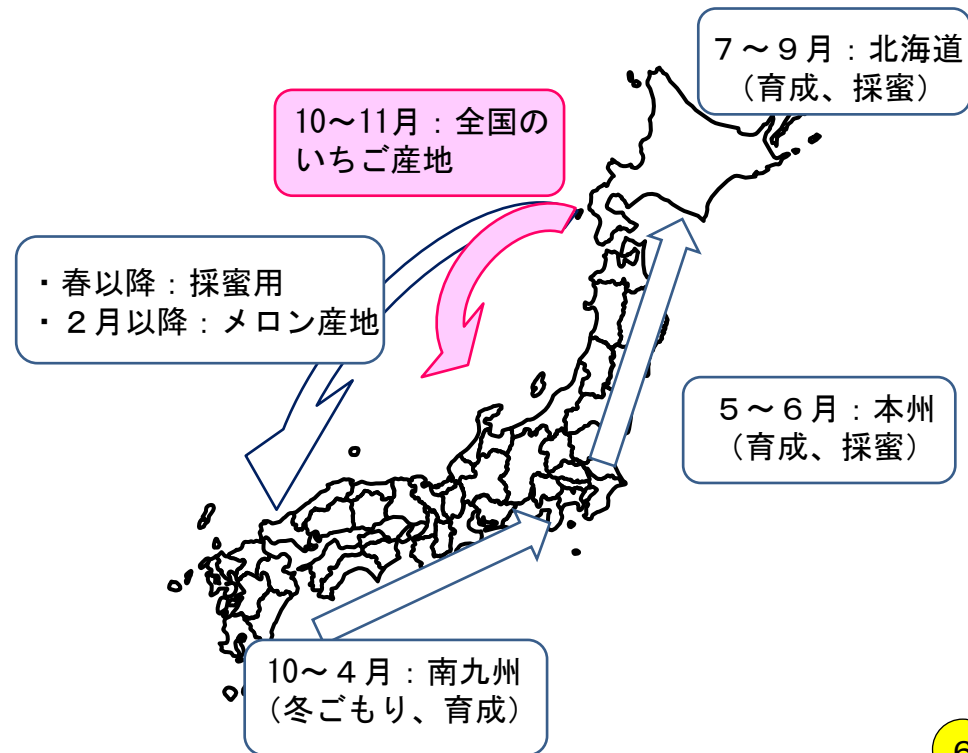
- 転飼とは、蜂蜜もしくは蜜ろうの採取又は越冬のため蜜蜂を移動して飼育することをいう。各都道府県では、蜜源の利用に関して養蜂業者間で混乱を招かぬよう、あらかじめ場所や期間等を養蜂家から申請してもらい、調整を実施している。

県外からの転飼

- ・ 県境をまたぐ移動の場合、「養蜂振興法」第4条に基づき、事前に移動先の都道府県知事の許可を得なければならない。
- ・ 許可の申請は、基本的に移動する2ヶ月前までに、
 - ①住所及び氏名
 - ②蜂群数
 - ③転飼しようとする場所及び期間等を記載した申請書を移動先の都道府県知事に提出する。

県内における転飼

- ・ 都道府県内における転飼は、都道府県が条例や指導基準等により調整するものである。



7. 蜜蜂の転飼状況

- 蜜蜂の転飼は、蜂群の減少等に伴い減少傾向で推移。県外からの許可を受けた転飼の群数は、平成24年以降やや増加傾向で推移。
- 平成29年は、県外からの転飼申請2,492件、144,321群に対して、許可は2,490件、144,083群。県内における転飼の申請3,205件、113,294群に対して、許可は3,168件、112,453群。

蜜蜂の転飼状況

区分	県外からの転飼				県内における転飼			
	申請		許可		申請		許可	
	件数	群数	件数	群数	件数	群数	件数	群数
S60年	4,270	215,188	4,261	214,768	6,351	183,799	6,330	182,889
H7年	3,277	166,744	3,274	166,526	5,986	187,365	5,960	187,276
H17年	2,610	128,817	2,608	128,712	5,065	149,042	5,057	148,819
H22年	2,429	123,818	2,427	123,559	3,488	109,317	3,462	107,855
H24年	2,690	139,777	2,688	139,677	4,138	131,542	4,120	130,058
H25年	2,385	146,777	2,384	146,756	3,648	124,080	3,642	123,970
H26年	2,654	151,769	2,651	151,576	3,385	122,413	3,376	122,190
H27年	2,547	143,298	2,544	143,038	3,322	113,861	3,316	113,381
H28年	2,526	142,521	2,523	142,265	4,844	173,293	4,838	173,173
H29年	2,492	144,321	2,490	144,083	3,205	113,294	3,168	112,453

出典：畜産振興課調べ

注：「県外からの転飼」とは、養蜂振興法の第4条第1項に規定された転飼

「県内における転飼」とは、各都道府県内における転飼

8. 施設園芸等における花粉交配用蜜蜂の利用状況

- 施設園芸や果樹等の農家において花粉交配用として蜜蜂を利用。
- 平成21年に問題となった花粉交配用蜜蜂不足は、
 - ①前年の夏に、天候不順、ダニ等の被害により、働き蜂の増殖が不十分であったこと
 - ②前々年から、女王蜂の主要供給国である豪州からの輸入が見合わされていたこと（※）が主な要因。

（※）豪州の一部の州で蜜蜂の病気届出制度が変更され、同国から蜜蜂を輸出する時に病気がないことを保証するための方法などに関して、日本と豪州の間の取決めが見直されるまで、豪州政府が自主的に女王蜂の輸出を見合わせていた。
- このため、平成21年に、蜜蜂安定供給確保のため、各都道府県と協力しつつ、園芸農家と養蜂家の間の需給調整システムを立ち上げ、不足県があった場合、供給可能県の情報を提供し、需給調整を図っており、平成22年以降、花粉交配用蜜蜂の不足問題は報告されていない。

花粉交配における蜜蜂の利用状況の推移

（単位：戸、群）

区分	H22年		H24年		H25年		H26年		H27年		H28年		H29年	
	農家数	群数	農家数	群数	農家数	群数	農家数	群数	農家数	群数	農家数	群数	農家数	群数
施設園芸	26,032	110,747	23,348	100,263	15,581	80,710	15,938	62,513	15,240	61,596	12,261	44,545	14,400	57,571
（うち、いちご）	(14,472)	(67,677)	(12,394)	(62,417)	(10,728)	(49,579)	(11,180)	(42,363)	(10,394)	(38,631)	(8,875)	(32,648)	(9,307)	(35,159)
施設園芸外														
果樹類	12,287	22,806	23,924	25,510	25,725	26,830	18,317	25,437	22,583	11,499	21,559	17,800	21,207	11,737
野菜	3,343	12,493	2,537	5,786	1,568	8,197	1,505	8,314	1,412	4,693	971	3,175	1,113	3,469
合計	41,662	146,046	49,809	131,559	42,874	115,737	35,760	96,264	39,235	77,788	34,791	65,520	36,720	72,779

出典：畜産振興課調べ（各県で把握しているものを集計）

9. 熊による被害の状況

- 熊による食害に伴う巣箱の破損被害は、熊の捕獲数が多い年に多い傾向。
- 熊による食害は一度起こると同じ地域で繰り返し被害が発生することから、被害を受けた地域での採蜜は困難となるため、都道府県が行う転飼調整が難しくなっている。

熊の捕獲数及び被害額の推移

年	熊の捕獲数	被害額
25年	1,859頭	1,870万円
26年	4,167頭	4,266万円
27年	1,950頭	1,549万円
28年	3,787頭	2,063万円
29年	3,951頭	2,109万円

出典：環境省「クマ類の捕獲数（許可捕獲数）」、日本養蜂協会構成員申告による「熊による養蜂業被害状況」
注：「熊の捕獲数」は年度、「被害額」は年次の値

ニホンツキノワグマ



熊による被害



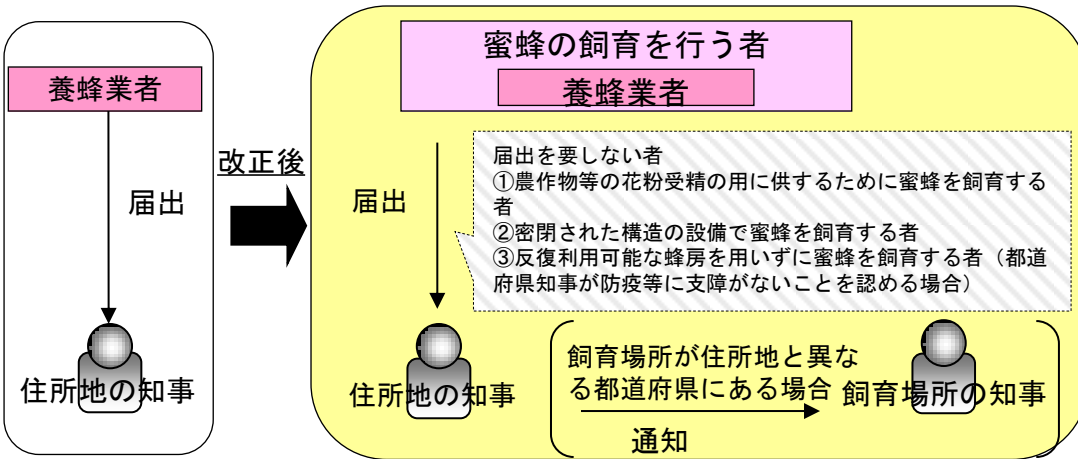
ヒグマ対策用の電気柵の設置



(参考1) 養蜂振興法の一部改正

- 養蜂振興法は、蜂蜜等の蜜蜂による生産物の増産を図り、あわせて農産物等の花粉受精の効率化に資することを目的として、昭和30年8月に議員立法により制定。
- 趣味養蜂の増加や蜜源の減少により、蜂場をめぐるトラブルが増加する等の問題を踏まえ、平成24年6月に議員立法により養蜂振興法を改正。
- 法改正では、養蜂の届出義務を趣味養蜂にも拡大。蜜蜂の適正管理のため、都道府県による蜜蜂の管理に関する指針の策定・指導、国等による蜜源植物の保護・増殖のための施策の実施等を追加。

< 1. 養蜂の届出義務の見直し >



< 2. 蜜蜂の適正な管理 >

- ・ 蜜蜂の飼育を行う者は、衛生的な飼養管理を行う
- ・ 都道府県は、蜜蜂の適切な管理が確保されるよう、蜜蜂の管理に関する指針の策定及び周知

< 3. 蜜源植物の保護及び増殖 >

国及び地方公共団体は、蜜源植物の保護及び増殖に関し必要な施策を講ずる

< 4. 蜂群配置の適正等を図るための都道府県の措置 >

都道府県は、蜂群配置の適正及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜜蜂の飼育の状況及び蜜源の状態の把握、蜂群配置に係る調整、転飼の管理その他の必要な措置を講ずる

< 5. その他 >

- ・ 養蜂業者に対する報告徴収及び立入検査
- ・ 罰金及び過料の引上げ 等

施行期日：平成25年1月1日

※ 蜂群配置の適正を図るため、養蜂を始める方（趣味飼い含む）は、飼育前に必ず、飼育予定場所の都道府県畜産担当課にご相談下さい。

(参考2) 外来種であるツマアカスズメバチの概要

国内でのツマアカスズメバチの確認と対応

- 平成24年10月、長崎県対馬市において、国内で初めて確認されました（対馬市におけるツマアカスズメバチの生息域は、北部中心）。対馬市以外ではこれまでに巣や個体が4地域（福岡県北九州市（平成27年9月）、宮崎県日南市（平成28年5月）、長崎県壱岐市（平成29年9月～11月、平成30年5月）、大分県大分市（平成30年10月））で確認されています。
- 農林水産省では、養蜂家にツマアカスズメバチに関する情報を提供するとともに、注意喚起を行っています。また、環境省による調査や防除が円滑に実施されるよう、養蜂家等から寄せられた情報を環境省に迅速に伝達することとしています。

ツマアカスズメバチ



ツマアカスズメバチの巣



ツマアカスズメバチの特徴

- ・ 体は全体に黒っぽく腹部の先端がオレンジ色。体長は、女王バチ30mm、オス24mm、働きバチ20mm程度です。
- ・ オオスズメバチのようにミツバチの巣は襲いませんが、巣箱の前でホバリングして、帰巣してきたミツバチを空中で捕獲します。
- ・ 樹木の高い位置に営巣することが多いのが特徴です。

ツマアカスズメバチと疑ったらすぐに連絡！

- ・ ツマアカスズメバチを見つけた時は、都道府県畜産関係課の養蜂担当者、都道府県養蜂協会、または下記。まで連絡して下さい。

農林水産省 畜産部 畜産振興課

メールアドレス : beekeeping@maff.go.jp

TEL : 03-3591-3656

FAX : 03-3502-0887

(参考3) ニセアカシアについて

ニセアカシアの特徴

- ニセアカシア *Robinia pseudoacacia* L (別名：ハリエンジュ) は、生態的特性として耐暑性・耐乾性があり、蜂蜜の供給源や鳥類等の生息環境を提供している。国内で生産されるアカシア蜜の大半は、ニセアカシア由来である。
- 蜜の収量が多い蜜源種であり、まろやかで癖が無い味と薄いあめ色の蜜は、日本ではレンゲ蜜とともに人気であるが、開花期が7日程度と短く、風雨に弱いのが欠点である。
- 日本には明治6年(1873年)に、庭木・街路樹・砂防林・蜜源植物等として導入されたが、河川敷などに生育する在来種との競合等により、在来樹種に影響を及ぼしている。
- 日本の侵略的外来種ワースト100として認定されており、産業管理外来種に指定されている。

・ ニセアカシアの樹木



・ 花の違い

ニセアカシア



アカシア



アカシアとの違い

- ニセアカシアの原産地は北米であり、本来のアカシアはアフリカ・オーストラリア原産である。
- 本来のアカシアは花弁が同形で小さく、かわりに多数の雄しべが球状に展開して黄色い放射相称の形状をとるのに対し、ニセアカシアの花は葉腋に花軸を出し白色の蝶形花を穂状につけて下垂している。